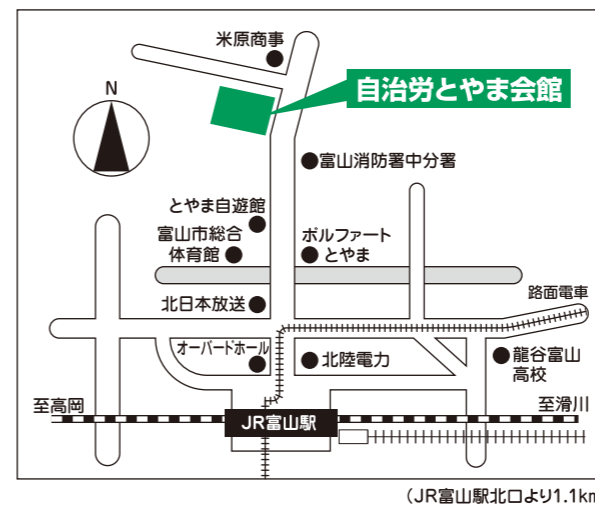




講演  
**人口減少時代の農業と食の行方**  
ジャーナリスト 山口 亮子

報告  
**ドイツの再生可能エネルギー政策**  
富山県立大学ドイツ語非常勤講師 酒井 博恵

集会報告  
**第15回地方自治研究北信地区集会  
参加報告**



**会議室のご案内**

●3階大会議室	定員180人	学校式
●301号室	定員 75人	学校式
●302号室	定員 72人	学校式
●303号室	定員 16人	口の字
●304号室	定員 26人	口の字
●305号室	定員 22人	口の字
●306号室	定員 30人	学校式
●308号室(和室)	定員 18人	座卓

**交通のご案内**

徒歩 / JR富山駅北口より15分  
 地鉄バス / 興人団地行き双葉町下車  
 駐車場 / 80台収容(無料)

## 一般財団法人 自治労とやま会館

〒930-0804 富山市下新町8番16号  
 TEL(076)441-2200(代)  
 FAX(076)441-1155(代)  
<http://jt-kaikan.org/>



# 食料安全保障について

〈視点〉



公益社団法人富山県地方自治研究センター理事 山本 仁志

国連食糧農業機関（FAO）は、食料安全保障を「全ての人がいかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養ある食料を、物理的にも社会的にも経済的にも入手可能であるときに達成される註1」と定義している。

註1 供給面・利用面・アクセス面・安定面の4要素を満たしている状態。

日本はこの食料安全保障の定義を踏まえ、①「みどりの食料システム法」（2022年7月施行）、②「食料・農業・農村基本法」が2024年通常国会で改正予定（社会情勢の変化とともに見直し）、③②の改正に伴い「食料・農業・農村基本計画」の内容が変更（2025年予定）されていく。

これらの法改正には食料安全保障の確立に向けた取り組みとして、《国内農業生産の増大》が掲げられている。

ここで大きな問題となるのは日本国民の食料を支えている農家の減少である。基幹的農業従事者は2000年からの20数年間で240万人から136万人と半減し、さらに、70歳以上が約51%を占め、平均年齢は67.8歳と高齢化。20年後の基幹的農業従事者の中心となる50

歳代以下は約25万人（現在の1/5）となり、20年後、私たちの食料安全保障が満たされているかどうかは、全く見当がつかない註2。

註2 富山県の基幹的農業従事者は約11万人。70歳代以上が64.7%、平均年齢71.3歳、将来の食料を担う50歳代以下は約1千人（約9%）である。

国内の農業生産を高めるには、市場原理の中で農業のAI化が進み、産業として発展していくことが求められている。それに反対するつもりはないが、果たして産業化だけが農業の行く末なのだろうかと考え。農家にとつての本来の幸せとは、米、野菜や果樹等を自ら生産し、食卓に並べ、家族と暮らしていくことだったのではないだろうか。畑・畑の大規模化だけが食料安全保障を満たすものではなく、家庭菜園もまた、それを満たす一つの道になり得るかもしれない。

今後、農家は大規模農家（大規模食糧生産者）、小規模農家（小規模食糧生産者）、家庭菜園者と3つのグループに分かれ、それぞれが補完し合い、農業生産を高めていく必要があると考える。「1家族1家庭菜園」これが拡がれば、食料安全保障に少しでも寄与する可能性があるのではないかと。皆さんと一緒に考えていきたい。

## 視点 食料安全保障について

公益社団法人富山県地方自治研究センター理事 山本 仁志

2

## 講演 人口減少時代の農業と食の行方

ジャーナリスト 山口 亮子

4

## 報告 ドイツの再生可能エネルギー政策

富山県立大学ドイツ語非常勤講師 酒井 博恵

16

## 集芸報告 第15回地方自治研究北信地区集会参加報告

21

## 自治研とやま第127号 目次



# 人口減少時代の 農業と食の行方

秋田県が農業研究の  
出発点

ジャーナリストの山口亮子と申します。「人口減少時代の農業と食の行方」ということでお話をさせていただきます。

最初に自己紹介ですが、2013年に中国の北京大学の修士課程を卒業しています。といっても農業とは全然無関係で、中国の歴史を専門にしています。その後、時事通信社に入社して秋田支局に配属されました。この秋田県は、皆さんよくご存じだと思いますが、人口減少率、高齢化率で

全国1位という状態がもう9年くらい続いています。非常に農業が盛んな県で「あきたこまち」という、よく知られたブランド米があるということもあって、お米への依存度がすごく高い地域でもあります。

富山県にも共通するところがあると思いますが、人口が減っていて、なおかつ農業はお米に偏っているところがあります。7、8年前ぐらいに米価が下がるといことが起きていた

あり、高齢化率も全国平均と大きくは変わらない地域です。しかしながら、周りの地域の人口減少の影響を受けています。これまで収穫期や繁忙期には、周りの地域から人足とか人夫と呼ばれた方たちを集めて何とか乗り切るとい形が主流でしたが、周りの地域は高齢化率が5割台に達しようとしているところです。

の町だと高齢化率が51%、2人に1人がお年寄りになっていて、周りの地域から人手を確保することがどんどん難しくなっています。なおかつ、お米が主体なので周年雇用という年間を通じての雇用をしにくいわけです。短期間に「人」を集めることがどうしても必要だけでも、周りの地域に「人」がいけないというジレンマに悩んでいる地域です。

## 日本の農業の弱体化

農業の弱体化についてですが、**図1**は農業総産出額です。農家が手にする売上額の国全体での合計ですけれども、1984年のピークの後はだんだん下がっている傾向にあります。中でも一番大きく下がっているのが、やはり米です。畜産については、直近の2021年が3.4兆円で過去最高額になりましたが、一方で米がずっと下がり続けているので、農業



ジャーナリスト  
山口 亮子さん

今に至るといいう状況です。今回お声がけいただいたきっかけに、「人口減少時代の農業と食」(筑摩書房)という本を出したということがあります。この本のなかで「日本の農業と食」が人口が減っていく今後どう変わるのかを扱ったこともあって、今日こちらにお招きいただいたと思っております。

この本の帯の写真は、コンバインで稲を刈り取っているところです。これを撮影した場所は、秋田県の大潟村です。もともと八郎潟といつて、日本で琵琶湖の次に大きかった湖を

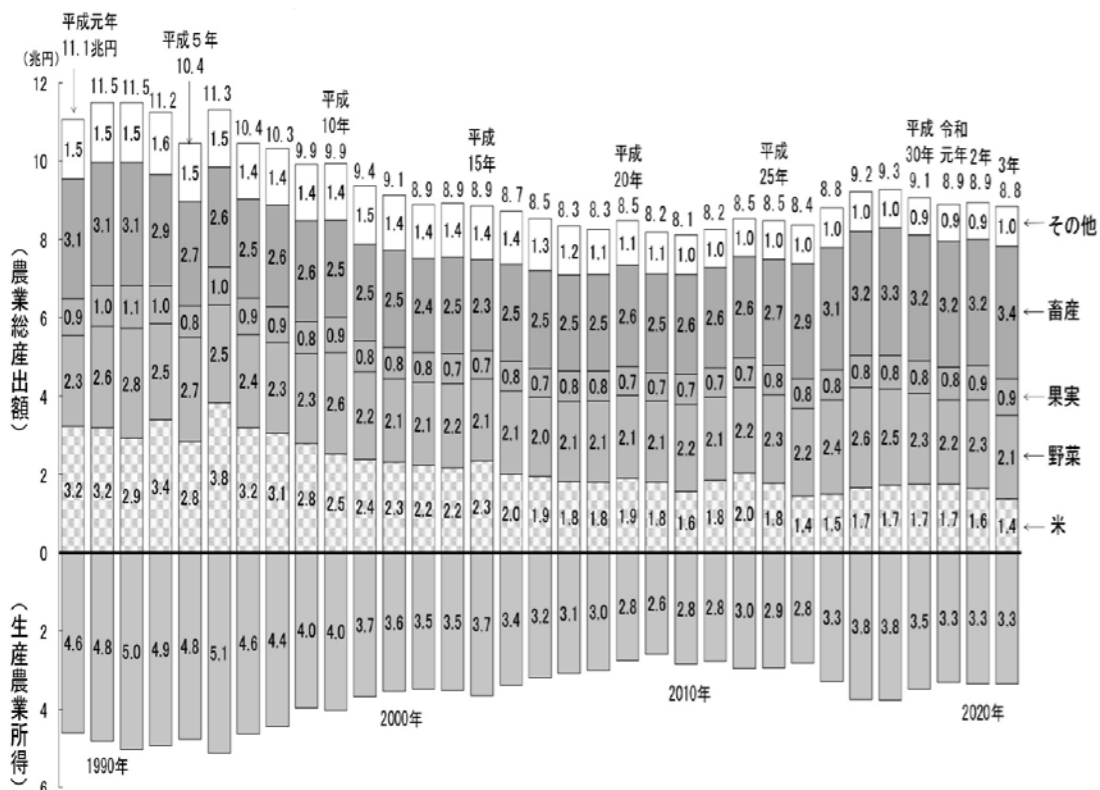
産出額全体も下がる傾向にあります。こういう状況にありますので、かつて農地で米が作れない

干拓して、新しい村を創ったところ。全国から募集されて村民が入ったのが、今からもう60年近く前のことです。

大潟村は農村でありながら、他の地域に比べると高齢化は進んでいないところで、とても儲かる農業ができる場所です。1軒18haぐらいあって、なおかつ1枚の田んぼの広さが1haを超える規模です。しかもそれが分散錯圃と言われる飛び地になっていて、1か所に固まっているという、条件に恵まれた農地が広がる地域です。そういうことから離農者が出ない珍しい村で

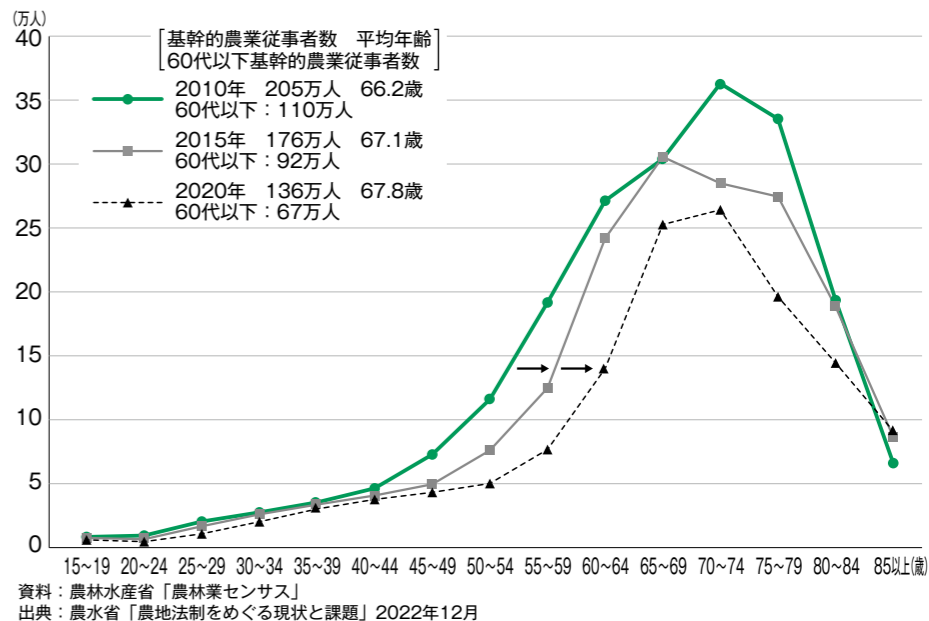
というところが欠点であったのが、逆に利点となっている面もあります。例えば、水田の割合が少ない県に群馬県があり

図1 農業総産出額及び生産農業所得の推移



出典：農水省「令和3年 農業総産出額及び生産農業所得（全国）」

図2 基幹的農業従事者の減少と高齢化が進展



ということもあり、米ができないというところで畜産、畑作や果樹が栄えた結果、農業産出額はかなり伸びています。

同様のことが長野県でも言えて、長野県も果樹栽培が盛んですが、かつては主食になる米を作りたいということで、頑張った時期もありました。今は米価がこれだけ下がっているのでも、お米が作れなくても構わない、むしろ果樹で儲かる時代になっています。

**農家の減少**

農家の減少についてですが、

農林水産省の中で日本の農業の危機として一番言われていることは、農家が減っているということ。農業版の国勢調査と言えるような、農林業センサスという5年に一度やっている調査がありますが、その結果発表が一番最初に言われるのは、農家が減っていて大変だと

ということです。

ただ、実際そんなに大変なのだろうかということについては、私は疑問に思っています。農業の一番根本となる農業版の憲法と言われるようなものが、旧来は農業基本法、現在は「食料・農業・農村基本法」です。そもそも、この法律では農家が減ることをある程度想定しています。要は、経営の規模を大きくして効率化する方針が、実は1960年代ぐらいからずっと示されているので、農家が減ること自体は既定の路線ではあるということです。

図2は、その農林業センサスの結果です。2010年、2015年、直近の2020年を比較すると、どんどん農家の数は減り続けています。なおかつ、60代後半から70代が一番人数が多い層になっているので、今後間違いなく減っていくということがこのグラフから分かります。

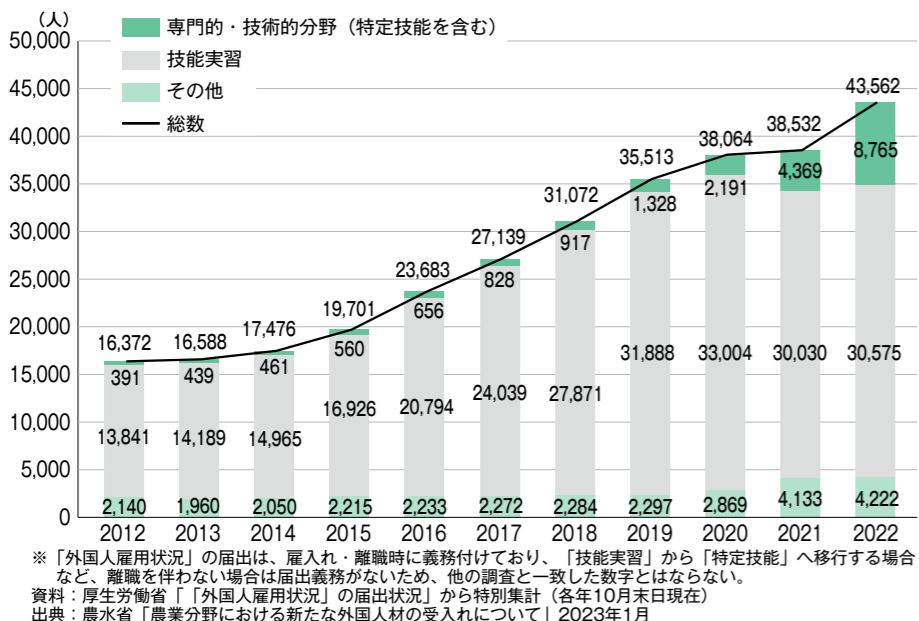
農家の減少はそんなに問題ではないのではないかと、何を申し上げましたが、では何かもつと問題になってくるのかというと、規模拡大がなかなかできないということに問題があるのではないかと考えています。もう一つは、規模を拡大しても必ずしも効率化しないという問題もあります。

**確保が難しくなる 外国人労働者**

労働力の部分では、外国人労働者が増え続けている状況があります。

図3は、農業分野での外国人労働者の推移で、大体7割近くを占めているのが技能実習生です。ただし、この技能実習制度は今見直しの議論がされています。今まで基本的に実習生の転職は認められていませんでしたが、本来、労働者は自由に職業を選べるべきなのに、転職ができないのはお

図3 農業分野の外国人労働者数の推移



かしいという意見が強まっています。まして、恐らく今後転職が認められる形になります。転職が認められると何が困るかという、基本的に技能実習生が職場を何で選ぶかという、賃金の高さで選んでいくわけ

です。そうすると、地方の農業の現場はかなりよくない、技能実習生にとっては望ましくない職場ということになってしまいます。まず、残業が製造業に比べると少ないこともあって、労働環境としてかえって良さそうな気もしますが、せっかく出稼ぎに来ているのに、お金をしっかり稼げないということがマイナズになってしまうので、既に農業は建設業等と並んで、外国人から避けられる職業になっています。基本的に彼らがもらうお給料はその地域の最低賃金と連動してきます。例えば沖縄県だと、熱帯果樹、パッションフルーツやマングローなどの生産が盛んですが、そこで日本人労働者の確保ができないので、インドネシアなどから多くの外国人が入っています。ただ、沖縄は最低賃金が安いということも彼らには知られていますので、転職ができるタイミングが来る

と、茨城や千葉などの首都圏のほうに転職してしまうという状況があります。これは秋田県でも同じで、転職という基本的な人権ではあるので、当然のことではあります。これを認める制度が始まってしまえば、実は地方で外国人労働者を確保するのがとても難しくなってしまうという状況があります。

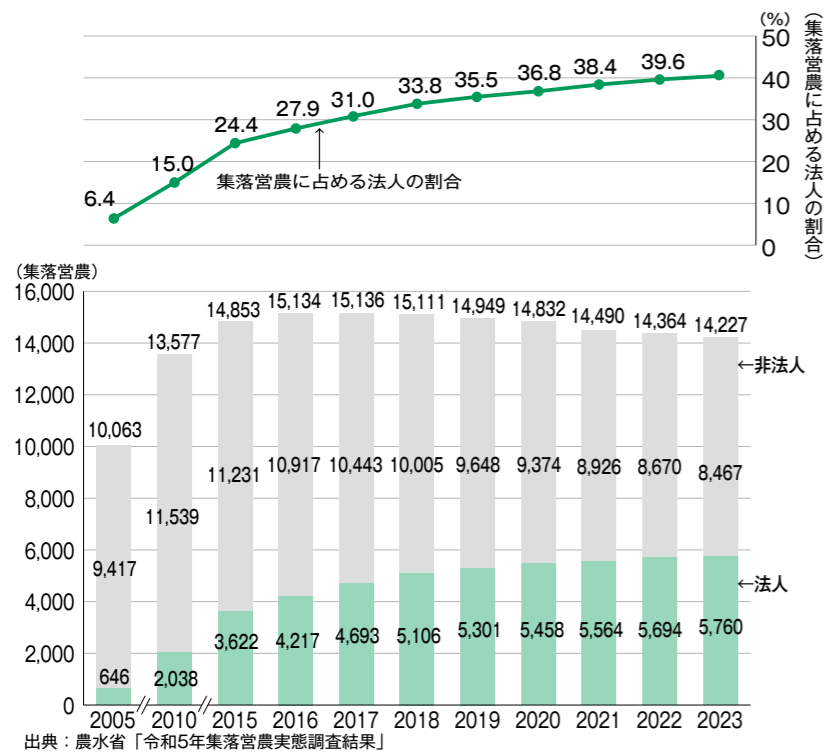
**コメの低迷**

米が低迷しているということですが、図4は折れ線グラフが米の需要量と生産量になります。基本的に需要量も生産量も右肩下がりで、近年は年間10万tぐらい減っています。米の価格が低迷しているということがあって、富山の農業を見ても結構大きな問題ではあると思います。生産現場から価格を上げてほしいという要望が強いのは確かですが、それを受けて、自民党と農水省が今

までかなり努力をして米の価格を意図的に上げてきたところがあります。今でも米価が下がってしまうと農水省では大騒ぎになります。ですが、米価をあえて高くするように、政治的にある種の工作をやってきたということが、かえって米の需要を減らす結果になってしまっているのが現在の状況です。というのも、今、米の消費の構造としては、家庭で炊く量が減る一方で、中食・外食、要はレストランだったり、あとはコンビニエンスストアのようなどころで、消費する量が増えたり減っています。そういう中食や外食の業者にとっては、やっぱり米というのはある程度安くないとたくさん使えない食材になってしまいます。

だから、米の価格が上がるたびに、例えばおにぎりのご飯の量やお寿司だとシャリの量が減らされるということが続いていて年間10万tが減るような

図5 集落営農数及び集落営農に占める法人の割合の推移（全体）



者も一気に減って縦するオペレータになるような後継者も一気に減って

業をしなければいけない人が飛躍的に減ってしまうわけです。1つの法人のようなどころに作業が集中することになるので、農業の関係者が減ってしまう。そのなると、田植機やコンバインを操縦するオペレータになるような後継者も一気に減って

難しいという点です。稲作、米

もう一つ、集落営農が続かない理由としては、周年雇用が難しいという点です。稲作、米

さらに集落営農自体がはら

が主体になってくるので、冬にやる作業がなくて雇用ができ

集落営農ができて、集落営農にできる

と、集落の中で農業をしなければいけない人が飛躍的に減ってしまうわけです。1つの法人のようなどころに作業が集中することになるので、農業の関係者が減ってしまう。そのなると、田植機やコンバインを操縦するオペレータになるような後継者も一気に減って

集落営農ができて、集落営農にできる

と、集落の中で農業をしなければいけない人が飛躍的に減ってしまうわけです。1つの法人のようなどころに作業が集中することになるので、農業の関係者が減ってしまう。そのなると、田植機やコンバインを操縦するオペレータになるような後継者も一気に減って

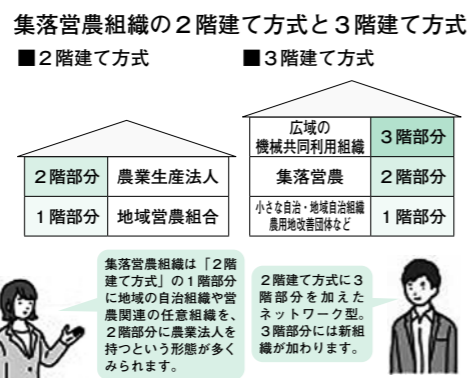
図6 解決策としての広域化

【ネットワーク型】

- 複数の集落営農組織が集まり、新規法人といった新たな組織を作って機械を共同利用したり、共同で作業をしたり、資材を共同購入したりする(右図)

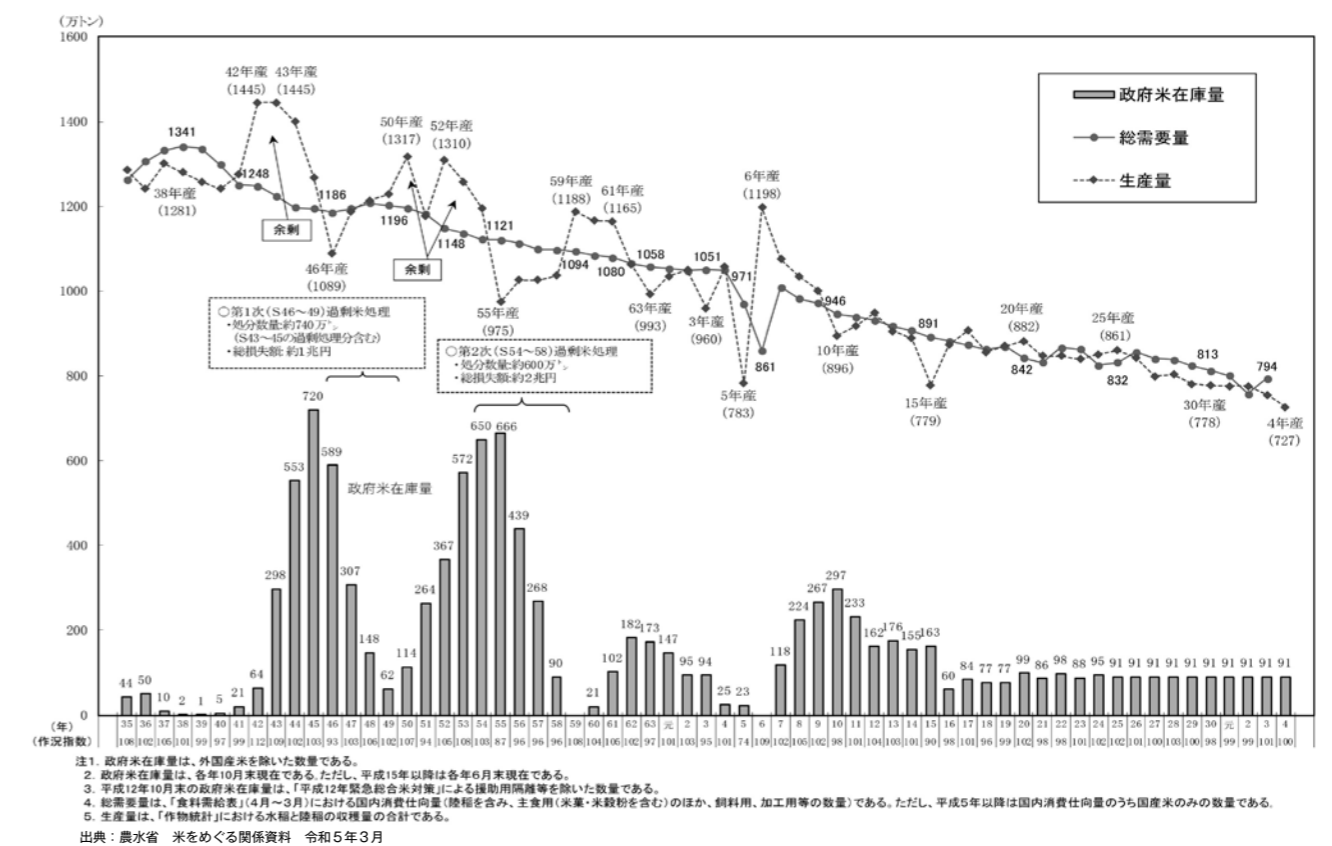
【プラットフォーム型】

- 地域には兼業農家や専業農家、法人経営などさまざまな形態の農業者がいる。転作用の大豆や麦は共同で生産する、もし個人農家が高齢などを理由に営農できなくなれば集落営農組織や法人で農地を預かる、といった具合に緩やかに連携する
- 近年の統廃合が進む前の小学校区くらいの広さを範囲



出典：「図解即戦力 農業のしくみとビジネスがこれ1冊でしっかりわかる教科書」(山口亮子、窪田新之助共著) 2020年6月

図4 コメの全体需給の動向(昭和35年～)



今の状況が起きてしまっています。米の価格は単純に高ければいいというものでもないというのが難しいところ

集落営農

集落営農についてです。米の価格がずっと下がってきている状態にあるので、今、個々の農家で生産をしても割に合わない状況になっています。米というのは零細な農家が多い分野で、基本的に今は作っても、ほとんど利益が出ないという状況にあります。

こうしたことから、水田をメインとする集落で、個々の農家で農業をやるのではなく、集落全体をまとめて農業をするようにしようという組織が全国で立ち上がっていて、それが集落営農というものです。

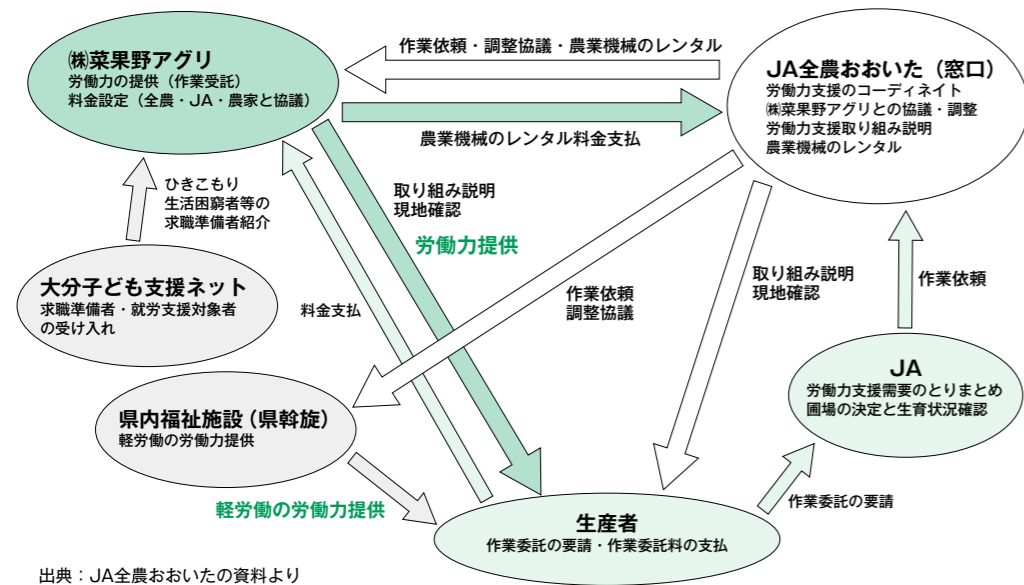
集落営農の別の呼び名としては、地域農業の「最後の砦」ということが言われています。

集落営農は昔からあったものではありますが、2005年頃から全国的に一気に増えてきました。一定の面積、規模がないとお金がもらえないという仕組みが国から相次いで出されたので、補助金の受皿となるために集落営農を一気に増えたところがあります。それが図5にも表れていますが、2017年に1万5,000ぐらいでピークになった後は、徐々に減っています。今でも新たに集落営農をつくる地域はありますが、それよりも解散する数のほうが多いのが現状です。

なぜ解散に至ってしまうかという点、まず、経営として内部留保ができない。要は利益が出せていないので、機械などを買い替えるための費用の積立てができていないということがあります。理由としては、集落営農の規模が小さ過ぎるということがあります。7割の方が1つの集落で集落営農をつ



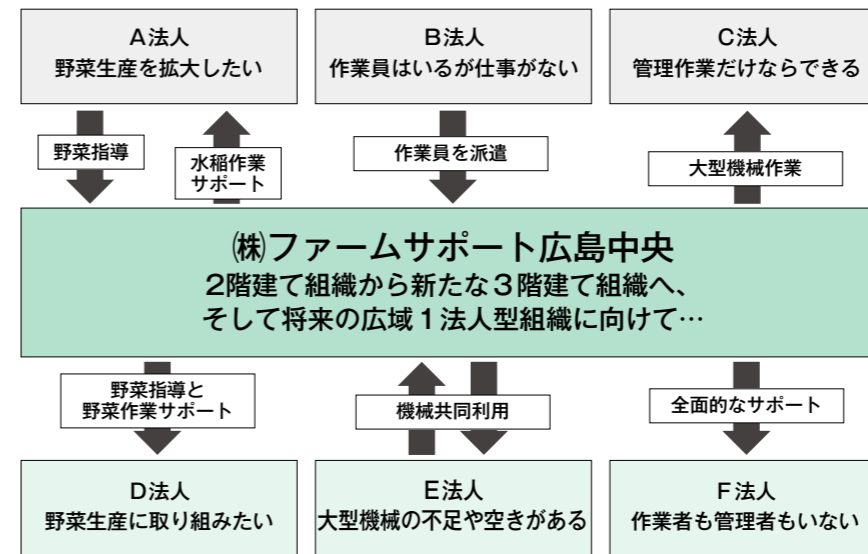
図10 労働力支援のイメージ図



出典：JA全農おおいの資料より

なくなるものです。重たいので一番のネックが収穫作業で、収穫ができないためにどんどん離農してしまうという状態でした。そこで、JA全農おおいの

図8 ファームサポート広島中央のロジック



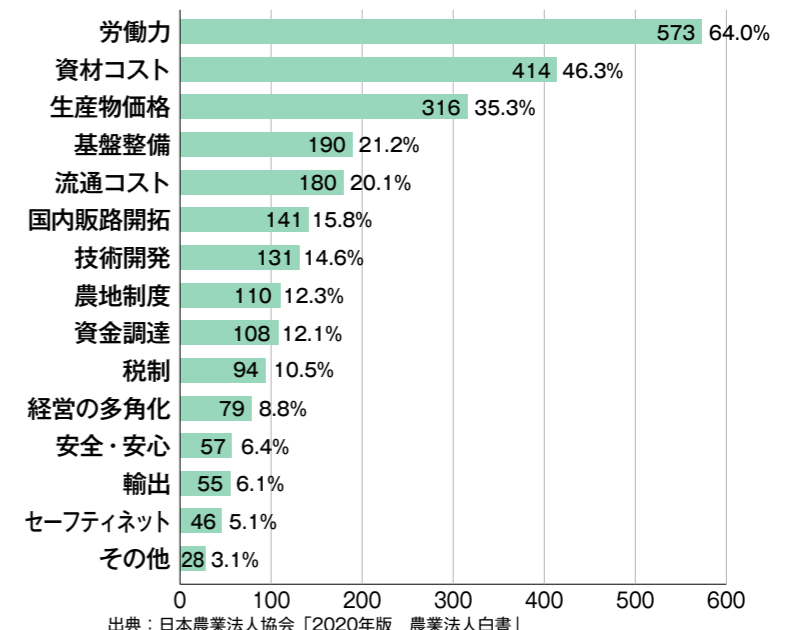
出典：株式会社ファームサポート広島中央 <https://www.farmsupport-hirochu.jp/>

表に就任した年に、JA広島中央と5つの集落営農法人が共同出資をしてこの会社をつくっています。何をやっているかというと、図8のロジックのように出資した5つの集落営農法人に加えて地域内の他の農業法人やJAから農作業を

受託して、田植、稲刈り、ドローンによる防除、土壌改良剤の散布といった作業をこなしています。5つの農業法人が出資していますが、実質的には経済力がある重兼農場でファームサポート広島中央の実務を回している状態です。1人の若い人が入ったことによつて集落営農が活性化をして、なおかつ他の集落営農法人にま

**労働力不足**  
労働力の不足が農業経営体にとって今一番のリスクになっています。図9の現在の経営課題をみる

図9 現在の経営課題 複数回答(単位：先・N=895)



出典：日本農業法人協会「2020年版 農業法人白書」

と、経営者の64%が、労働力が現在の経営課題の最も多いものだという回答をしています。2021年版では資材コストがトップに上がっていて、これはロシアによるウクライナ侵攻が影響しています。が、これ以前は、長年、労働力が経営課題のトップでした。冒頭に大潟村の例でお話ししたように、農業をやっている場所の周辺の過疎・高齢化ということ、あるいは、農業自体が法人化をして、規模拡大する流れがあることで雇用が必要になって、この労働力がより大きな問題になっているという状態です。

こうした課題を解決するため、大分県の「JA全農おおい」では、労働力支援の仕組みを構築されました。大分は、あまり農業のイメージがないのではありませんが、意外と重量野菜、白菜やキャベツのようなものを作っている農家が多いです。こういう重量野菜は高齢化が進むと真つ先に作ら

の営農対策課長をしていた花木さんが、農家がどんどん離農していく状況を何とかしたいと考え、どうしたら作り続けてもらえるかと農家に聞いたところ、「収穫作業だけでも人が手伝ってくれるのなら農業を続けていける」という回答でした。収穫作業に人を派遣できる労働力支援の仕組みを構築されました。

労働者が働きたくなるような仕組みを考えてつくったそうです。1日だけ体験したい人からアルバイトとして農業をやってガツチリ稼ぎたい人まで間口を広く受け入れています。現金で日払い、その日の日当をすぐ渡すという形で、1日やって合わなかったらすぐ辞められる、入りやすく辞めやすいという、働き手にとって気軽に始められる形にしたのが特徴です。

この労働力支援が、現在どのような形になっているかというと、繁忙期には1日に20人を超える人が現場で作業をしています。白菜やキャベツといった重量野菜を作る農家が減る傾向に歯止めをかけることができました。もともとキャベツ部会がなかったような地域に生産者が増えて、新しく部会を結成する必要性が生まれるほどの規模の産地になるということが起きています。米とキャベツを複合で経営できるようになって、農家2戸が後継者を呼び戻すこともできました。2022年までに延べ人数で10万人を超える人たちが参加をしています。

花木さんが重視していることは、外国人労働力の流入だけでは現場の労働力不足は賅えないということです。大分県は福岡もすぐ隣ですし、大分市のような都市もあって、農業現場の近くに都市があるの引つ張つてこようというのが基本的な発想になります。農業に人気がないわけではなくて、みんなが働きやすいチャンスがないだけだという考え方で、この仕組みをつくっています。

ターゲットは3つありまして、1つは、全国に100万人以上いるとされる「ミッシングワーカー」と呼ばれる、失業者にはカウントされない、求職活動をせず働いていない人たちがこれに当たります。2つ目が障がい者です。就労支援の対象となる障がい者が377万人ぐらいて、この人たちがターゲットにしたいということ。3つ目が、全国で見ると600万人ぐらいいるJAの准組合員です。花木さんとしては、この人たち

農福連携の事例としても注目され、たとえば大分県を代

表する農作物はカボスですが、障がい者に農作業を手伝ってもらいながら何か新しい商品を作れないかと考えて、「完熟かぼすサワー」を作りました。障がい者と健常者がお互い補い合いながら農作業を担うことで、こういう商品を作っています。

この労働力支援の仕組みは、まず九州で拡大しましたが、その後、全国的に地域ブロックごとの協議会ができていて、今は全国規模の協議会ができていくような状況で、JA全農が中心になって進めています。

**富山県の農業について**

最後に富山県の農業についてです。皆さんよくご存じのことですが、農地に占める田んぼの割合が全国1位です。2022年の時点で95%、これは全国で一番高いです。兼業農家の割合が全国2位ということがありましたが、これは古いデー

のほうが、実は今後、農地が残る、強いかもしれないという状況があります。

集落営農が農地を集積している地域の一番の問題は、集落営農自体が破綻してしまう可能性があります。非常に高くなっていることです。集落営農が盛んな地域として関西では滋賀県がありますが、今、大規模農家の皆さんが何を心配しているかというと、周りにある集落営農組織が高齢化してしまっており、代替わりもしそうにないことです。いつか農地を管理できなくなると、自分たちにとってくれと言ってくるのではないかと心配しています。実際、既に大規模な農家に、集落営農が「お宅のところうちの農地を将来受けてくれないか」というような話をしているらしいです。

集落営農というのは大体10haとか数十haという農地を持つているものなので、そのぐ

タシかないので現状がどうか分りませんが、2015年の時点で兼業農家が83.8%です。今の富山の農業に何が起きているかということですが、販売農家の数が急減しているということがあります。富山に限らず、北陸全体で農家の減少率は高く、1位が福井で2位が富山という状態です。

これは図11を見ていただくと分りやすく、一番右端にあるのが福井で、次にあるのが富山です。これは横軸が販売農家の減少率で、右に近いほど農家が減っているということになります。なぜ富山県でこういうことが起きているかというと、集落営農が農地を受け取る存在となっていて、どんどん減る農家の農地を集落営農が吸収した結果として、農家が減っている状況にあると考えられます。これは縦軸が10ha以上の規模の大きい経営体の面積シェアがどのぐらい上

らしいの土地が一気に大規模な農家に持ってこられてしまうと、持ってこられた農家も困ってしまう。それが滋賀県では大きな悩みになっているそうです。富山県も同じだとは思いますが、集落営農の課題を解決する決定打みたいなものがないところで、これからの農業において大切なものではないかと思いますが、リスクもはらんだものだと思います。

まとめとして、富山の農業のこれからを左右するものは、米と集落営農になってくるのではないかとことです。米価がどうなっていくかということと、集落営農の高齢化にどれくらい歯止めがかけられるかということが富山の農業のこれからにとって鍵になるかと思えます。

長時間、ご清聴いただき、どうもありがとうございます。

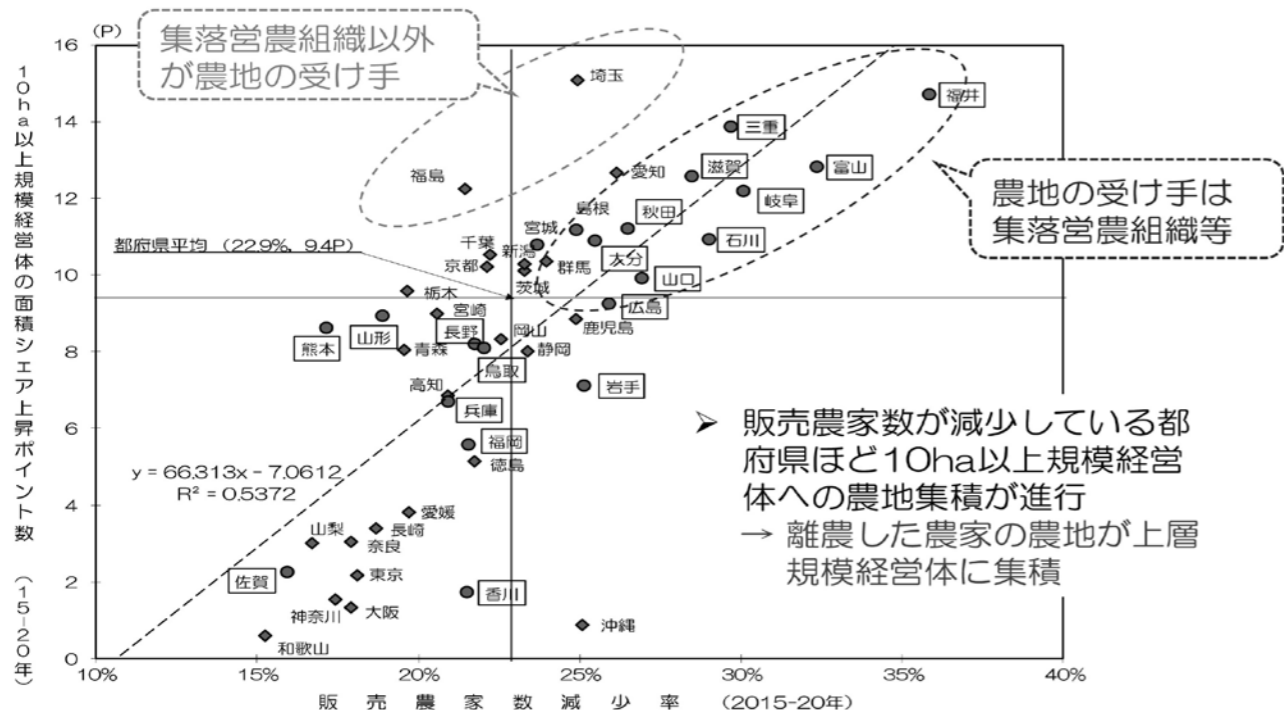
がったかというのを示している、富山では農家が減ると同時に大きな経営体への集積も進んでいることがこれで分かります。ということから、農家が減って大変かというところ、富山県に関しては今のところそうではないと考えられます。それなりの規模の農家のところに農地が集まっているので、統計で見ると分にはそれほど問題はな

今、富山県では農地の流動化が起きています。農地の売買や賃貸借によって所有者や利用者が変わることが農地の流動化と言いますが、これが戦後の農業でずっと課題になっていて、今までなかなか全国的に進んでこなかったところがあります。農家が減るといことは、農地が流動化しているということなので、富山県を含む北陸は、今、全国でも一番農地が流動化している地域ということになります。ただし、

集落営農は農地が流動化するために必須なのかというところ、実はそうでもありません。図11の丸で囲ってあるところが北陸をはじめとして集落営農が農地を吸収していつている地域ですが、同じように農家が減って、なおかつ大規模な農家に面積が集まっているところとして、埼玉、福島があります。この2つの地域は集落営農がそこまで発達しているわけではないので、どちらかというと家族経営や法人経営のような大きい農業法人が農地の受け手になっています。集落営農が必ず必要というわけではないということです。

加えて言うと、どちらかというと集落営農よりも、大規模な家族経営や農業法人の方が儲かっているところが多いです。後継者がいるところも多いので、例として挙げている茨城、群馬、埼玉、愛知のように家族経営などで大規模のところ

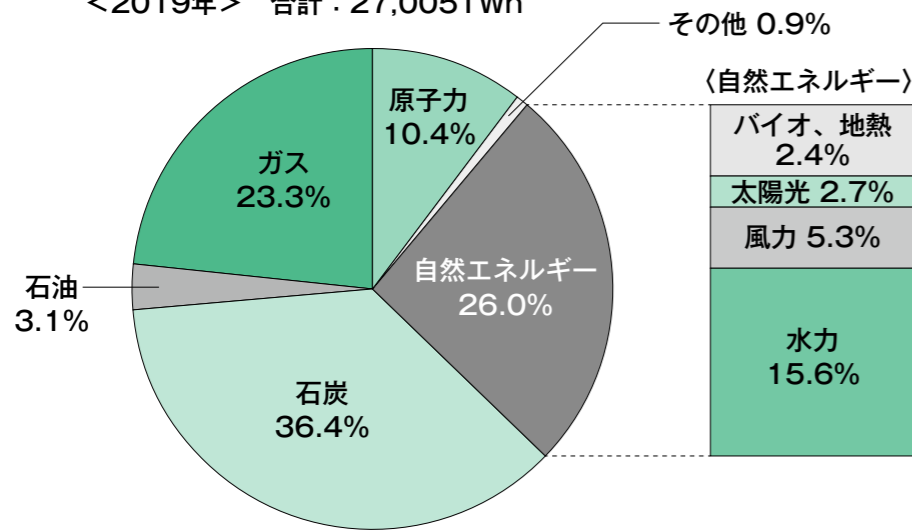
図11 販売農家数の減少と上層規模経営体への農地集積動向との関係(都府県)



資料：農林業センサス(2015年、2020年)、集落営農実態調査(2020年)、耕地及び作付面積統計(2020年)、注、集落営農組織による2015年の農地集積率が都府県平均(12.9%)以上の県名を口で囲い、●印で示した。  
資料：農林水産政策研究所 橋詰 登「農業センサスに見る構造変動の特徴と分析課題—2020年結果の概要分析から—」(2021年11月3日) 2021年度農業問題研究会秋季大会特別セッションにおける報告資料)より引用・一部改変。  
出典：農水省「食料・農業・農村をめぐる情勢の変化(人口減少下における担い手の確保)」2022年11月

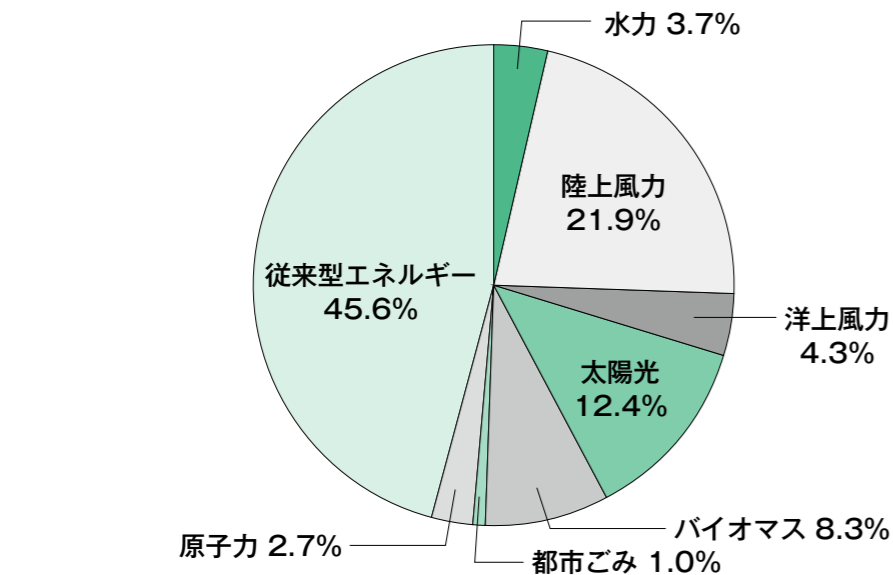


図1 世界の発電電力量の電源構成  
 <2019年> 合計：27,005TWh



注：その他とは、揚水発電、化石燃料からの発電および統計上の差異を含む。グラフにおけるデータは総発電電力量に基づく。  
 出典：BP, Statistical Review of World Energy 2020 (2020年6月) (2020年6月19日ダウンロード)。

図2 ドイツの2023年上半期のエネルギー源別発電量



出典：ドイツ電力・水道事業連盟 (VDEW)

# ドイツの再生可能エネルギー政策



富山県立大学  
 ドイツ語非常勤講師  
**酒井 博恵**さん

## はじめに

2011年はチェルノブイリ原発事故以来25年が経過した年で、その年に福島で原発事故が起こりました。当時のメルケル首相は2010年秋に「脱原発」路線を見直し、稼働中の原子炉の稼働期間を2020年まで延長するという方針を打ち出した矢先のことです。

その後、福島の第一原発の事故を受けて、国内のすべての原発を廃止する法律を可決し、2023年4月に全ての原発が稼働を停止しました。2011年の原発事故はドイツにとって大きな意味を持っていました。そしてその後のドイツの歩みを決定づけたのでした。

## 1 世界の状況

まず、世界の発電電力量の電源構成を見ていきます。図1にあるように、自然エネルギーの発電量はまだ26%に過ぎません。

## 2 現在の世界の再生可能エネルギー導入量

次に再生可能エネルギーの導入量を見てみましょう。  
 1位：中国 (863.1TWh)

- 2位：アメリカ (551.7TWh)
  - 3位：ドイツ (232.4TWh)
  - 4位：インド (151.2TWh)
  - 5位：イギリス (127.8TWh)
  - 6位：日本 (125.6TWh)
- 総発電量だけを見ると中国が最も多いのが分かります。2022年3月に発表されたIEAのデータによると、中国の電源構成比のうち再生可能エネルギーが占める割合は29%でした。中国はエネルギーの使用量が

## 3 ドイツの状況

次に、ドイツの状況を見てみましょう。  
 2021年のドイツの電源構成のうち、再生可能エネルギーは42%を占めており、半数近くを再生可能エネルギーで賄っています。化石燃料よりも再生可能エネルギーの発電

量が上回ったのは2019年で、それ以降も徐々に再生可能エネルギーは広まっています。またドイツ政府は2022年6月に「2035年以降、

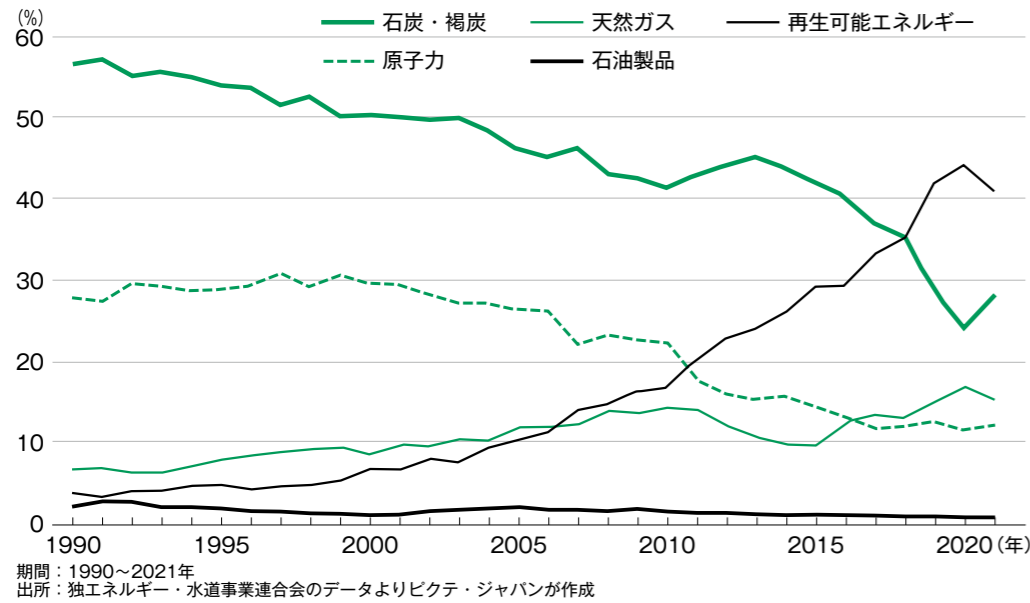
再生可能エネルギー100%」とする改正案を発表しました。2023年上半期の発電量は265.9TWhで、前年同期の298.3TWhを10.8%下

回りました。原子力やその他の従来型の発電が大幅な減少となり、再生可能エネルギーは0.6%の小幅な減少にとどまった結果、総発電量に占める

## 4 世界のCO<sub>2</sub>削減状況

次に世界のCO<sub>2</sub>排出量の推移を見ていきたいと思います。世界的主要国がCO<sub>2</sub>排出量を減らしているにもかかわらず、日本はむしろ増やしていることが分かります(図3)。ドイツが意外に多いのは工業国であることと、日本より緯度が高いので冬に暖房と給湯にエネルギーを使うため、その分CO<sub>2</sub>を排出するからです。

図4 ドイツの電源構成の推移



可能エネルギー法の歴史は今年で32年にも及ぶものであり、決して昨今に再エネ法が制定されたものではなく、政策も30年以上の歳月を経て展開され、環境先進国となっていたものです。

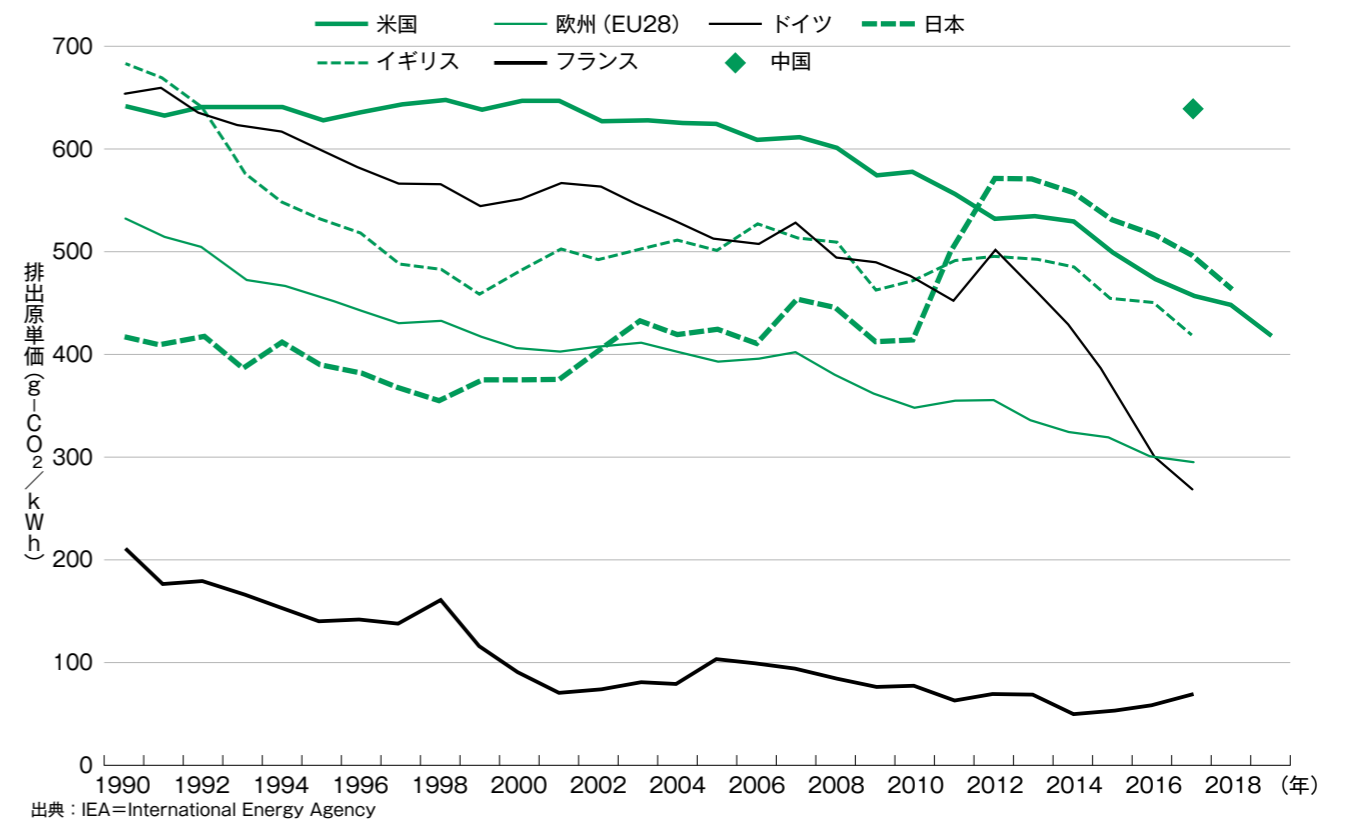
### 6 停滞するドイツ エネルギー政策

ここまで見えてきますと、順調に再生可能エネルギーを導入してきており、地球温暖化抑止に向けたエネルギー戦略でフロントランナーであったドイツですが、苦境に直面しています。ベースロード電源の燃料として期待されてきた天然ガスの調達に支障が生じている上、再生可能エネルギーが伸び悩んでいるからです。電力価格の高騰を受け、政府は石炭の活用を検討せざるを得なくなっています。2021年には、電源構成における再生可能エネルギーの比率が、18年ぶり

に低下しました(図4)。主な理由は、欧州全体を襲った異常気象により、主力の風力が陸上、洋上合計で3.6%落ち込んだことによるものです。もともと、太陽光、バイオマスもそれぞれ前年を僅かに下回っており、ドイツの再エネシフトは全般に停滞の兆しを見せています。

一方、電力料金は大幅に値上がりしています。ドイツ政府は、2021年10月15日、再生可能エネルギー法(EEG)に基づき2022年のサーチャージ(賦課金)を1kWhにつき、2021年より42.8%引き下げると発表しました。それでも、2022年上半期の家庭向け電力料金は2021年より16.5%上昇しています。最大の理由は、燃料費の増加です。結果として、調達・販売コストは昨年よりほぼ倍増しています。さらに、2021年の秋頃から天然ガスが急騰し、2022年には年初の10倍を超える価格となっています。この天然ガスの高騰がきっかけで、需要側の電気料金やガス料金にまで大きく影響を与えました。天然ガスの上昇により、欧州の電力卸売り市場も高騰しています。

図3 CO2排出量の推移



ドイツはCO2の排出量の目標を2030年までに1990年比で55%削減する目標でしたが、65%に引き上げる方針を2021年5月に固めました。温室効果ガスの排出を実質0とする時期も2050年から2045年へ前倒しするという方針を打ち出しています。

### 5 ドイツ再生可能エネルギー法 「EEG2021」

再生可能エネルギーを推し進めていく上で最も重要なのが法整備です。ドイツにおける再生可能エネルギー法の歴史は1991年に施行された電力供給法(StroEG)によって始まりました。この法律によつて再生可能エネルギー買取制度が始まりました。しかしながら、この法には、再生可能エネルギーの普及にかかるコストの負担が再生可能エネルギー買取電力事業者に集中する

る、電気料金に連動して買取価格が決まる形式だったため、小売り自由化による電気料金の低下に伴い、採算が悪化するなどの問題がありました。2000年には再生可能エネルギー法(EEG)が施行され、これによつて20年間保証固定価格買取制度が導入されました。2004年に施行された再生可能エネルギー法改正法(EEG2004)では太陽光発電による電力の買取価格が30%引き上げられ、太陽光発電の導入が飛躍的に進んでいきました。その後2014年と2016年にも大改革が行われ、2020年にその固定価格買取制度の期間終了を迎えるにあたり、新たに固定価格買取制度が導入されました。それが「EEG2021」です。このように「EEG」には様々な変更が加えられ、国による水素戦略や電気自動車拡充のための電気料金設定を取り入



2023年10月19日から20日にかけて、長野市において、「第15回地方自治研究北信地区集会」が開催され、自治労北信地連の4県から総勢110名が参加しました。

集会前段に開催された自治労北信地連の大会で新たに地連議長に選任された鴨野富山県本部委員長から「ようやくコロナ禍が明け、久々に対面で

## 集会報告

# 第15回地方自治研究北信地区集会

## 参加報告

### 7 なぜ日本で再生可能エネルギーが発展しないのか？

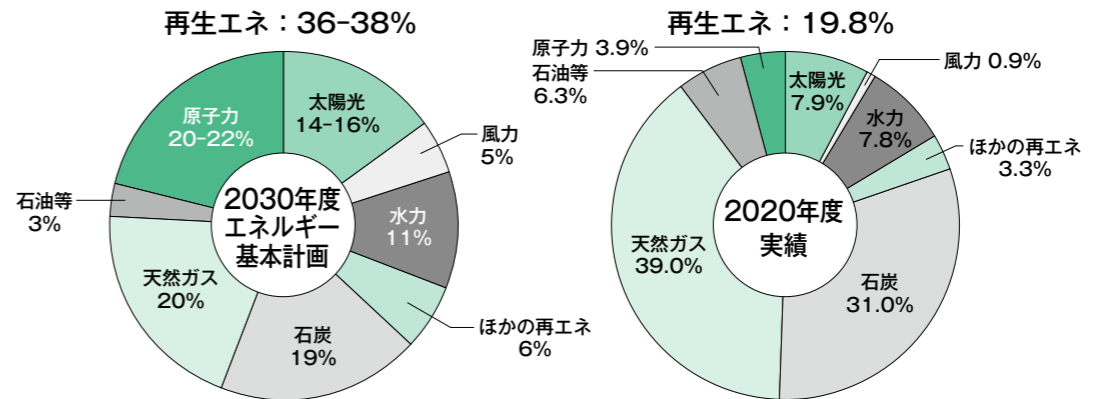
様々な要因が考えられると思いますが、大きくは次の点にあるのではないかと思います。

①電力自由化の遅れ  
欧州などと比較して約10年遅れています。EU（欧州連合）では1996年以降、欧州域内単一市場の実現に向けて電気事業制度改革が実施されてきました。ドイツが電気小売りを全面自由化したのは1998年のことでした。日本でも電力の自由化は検討されてきた「発送電分離」が完了したのは2020年でした。

②設備にお金がかかりすぎる  
世界では太陽光発電・風力発電を中心に再エネのコストが安くなりつつあります。特に太陽光発電の価格はかなり低下しています。日本も年々コストは下がってきていますが、2014年、地上設置型の太陽光発電の価格は2.5ドル/ワットで、ドイツに比べると2倍近い価格差があります。その要因の一

つは建設工事期間が長くてコスト負担が大きくなっていることと、太陽光パネルの価格差にあるようです。日本の太陽光パネルの7割が日本製であるのに対して、ドイツではドイツ製の他に台湾製・中国製も使っており、ドイツ製の価格も同じ基準で提供されています。また、日本ではドイツに比べて2〜7倍の工期がかけられています。施工期間が長ければその分建設工事費が高くなります。

図5 日本の実績と目標



出典：国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点案 2019年9月 資源エネルギー庁

③再生可能エネルギー比率の目標の低さ  
日本の2030年の再生可能エネルギー比率の目標は36〜38%。一方でドイツの目標値は80%です。日本は世界で最初に原子力爆弾が使用され、また原発事故のあった国です。そしてその原発事故の後処理のために莫大な費用が掛かっていることを知る国です。再生可能エネルギーの導入のために、高い目標を掲げて、計画的かつ継続的な政策が必要ではないでしょうか。

の集会在開催できる運びとなった。本集会通过して様々な経験や知識を共有し、新たなアイデアや視点をすることで、各県の地方自治研究をますます深化させ、より良い地域社会づくりにつなげていきたい」と開会のあいさつがありました。

次に、長野県本部の湯本副委員長から、集会のテーマを「ポストコロナによる、地域を元気にするためのツールを発信していく」とすること、この後に「(二社)長野経済研究所理事・調査部長の小澤義則氏から「輝く人で地域を企業を元気に」と題して基調講演を受けること、その後4つの分科会に分かれてそれぞれのテーマを掘り

下げることで、翌朝には松代の戦争遺跡でフィールドワークを行うことが提起されました。

小澤氏の基調講演では、長野県には77の市町村があり、かの増田レポートで半数近くの34の市町村が消滅可能性都市とされましたが、地域資源

各分科会 参加・発表報告

第1分科会

地域を元気にするためにできること

県職労平和・地方自治推進センター事務局長 八川 久

自治研集会に参加し、第1分科会で「まずは話をしてみよう」と外国出身者に話を聞くというレポートの発表をしまし

た。2年に1度の開催ということとで、開催予定があることはわかっていました。しかし、近年の北信地連自治研集会では、

例えば「自治体財政分析」のような個別分野での分科会・レポート発表という形ではなく、今回のように「地域を元気にする」などの広い見方でのテーマとなっています。他県の報告のように、市町村単位で「○○○に関わった」、あるいは「×××に取り組んだ」といえるものがあればよいのですが、そのようなレポートは県職員の自治研としてはなかなか難しいと感じます。今回、参加・レポート要請を受けて、何を報告するかという点について事前の議論が不足していました。が、直前に参加した自治研セ



などから、旧町村部の過疎化が加速していると思われまます。また、富山市が行った市民アンケートでも旧町村部の住民からは「地域の活気がなくなった」「空き家や商店の閉鎖」「富山市中心部ばかりが優遇」「行政の対応が遅い」などの意見が出されています。

このような状況のなか、富山市の対応としては地域コミュニティ推進課を立ち上げて富山市全体の活性化をめざしています。現段階では地域コミュニティ再構築支援事業補助金（町内会等の団体が、地域の困りごとなどの課題を共有し地域内の連携・協力の形を再構築するなどの活性化の取り組みに対して補助金を交付）の創設や電子閲覧板の利用促進などに留まっております。さらなる支援策の強化が期待されます。

しかしながら、市町村合併に伴う周辺部の衰退は全国的

ンター環境部会の内容をヒントに、「ラテン系外国出身者のイベントで彼らの生活実態を聞く」ということで、なんとかレポート作成や報告までこぎつけることができました。

若干、準備不足気味でのレポート作成となりましたが、以前からやってみたいと思っていて、いろいろ考えていく過程で、調査の方法や、調査表のような形式で質問をまとめることなど、やってみてわかることや、実際に話をしてみることでわかることなど、少し物足りないレポートではありましたが、それでも個人的にはいろいろな体験できたので、やってみてよかったと感じています。

分科会発表になんとか間に合わせたレポートで、「単発の報告」で終わってしまいそうではあります。環境部会で学用品のリサイクルの議論を交わしたり、外国出身者に話を聞いたりと、いろいろな観点でつ

な問題でもあり、その活性化には、行政ばかりではなく、その地域の住民自身が我がこと

### 第3分科会

## 「聖地巡礼」と経済効果及び

## その功罪について

自治研センター副理事長 澤村 理

第3分科会は、近年、アニメーションや漫画といった二次元作品の舞台となった地域や名所が聖地化され、多くのファンが訪れることによる経済効果を生み出している事例が多く見られます。オーバーツーリズムなど、地域住民と軋轢が生じているケースも散見されている状況もあるので、その効果と問題点について議論しました。

最初に代表レポートとして、石川県本部の直江書記次長より、アニメなどを題材としたコンテンツ・ツーリズムの現状、「ラブライブ」というアニメ作品に

ながるものはありそうだと思います。多くの方に興味関心を持つってもらうことはなかなか厳しいと感じていますが、市・町職などの自治体単組や外国

### 第2分科会

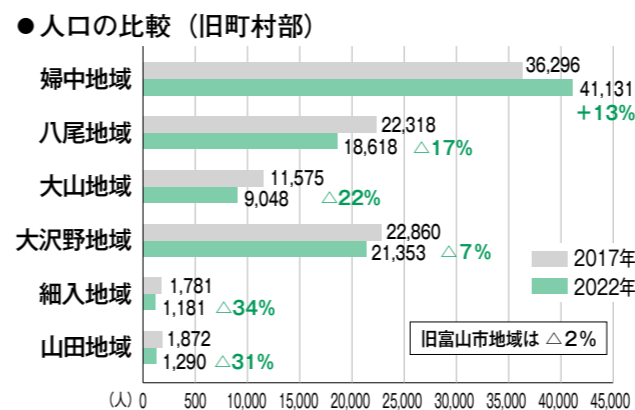
## 合併市町村の周辺部振興策について

自治研センター理事 阿開 智

2年に一度開催される地方自治研究会は、各県1つのテーマを受け持ち、分科会を運営することから、富山県として第2分科会を担当しました。

分科会のテーマは「合併市町村の周辺部振興策について」とし、2005年の市町村合併から18年が経過しましたが、合併した市町村の現状はどうなっているのか。7市町村が合併した富山市の事例により検証を行いました。

まず、人口の推移については、市全体ではほぼ変わらないものとして様々なアイデアを出し合い、魅力ある地域づくりに努めていくことが、まず第一歩として求められていると考えます。



の、旧町村部の大半が人口減となっており、特に村については3割以上も減っていること

様々なイベントを開催したことで、子育て支援や観光にも活用していることなどが紹介されました。

福井市の取り組みは、福井市出身の作家「裕夢」氏の「千歳くんはラムネ瓶のなか」というライトノベルを題材としたもので、周遊イベント、お買い物コラボ、ポスター制作などを取り組むに当たって、ファンが訪れて満足してもらうために、市内の様々な事業者やイベントへの参加を募るなど、事業を進めるために苦労したことや工夫を凝らしたことが紹介されました。

これらのことから「聖地化」と行政が互いにウィンウィンの関係となるためには、様々なハードルを越えなければならぬことが理解できました。地元愛はもちろん、なによりも作品への理解と愛情がなければ成功に導くことはできないと感じました。